

第46回 志茂まちづくり協議会 議事録

日時:令和7年6月19日(木) 19:00~20:30

場所:志茂ふれあい館 ホールA・B

出席者:22名

事務局 北区防災まちづくり担当部防災まちづくり担当課 4名(長久保、加藤、杉尾、森岡)

北区まちづくり部建築課 1名(徳田)

活動支援コンサルタント 3名(上坂、高木、浅川)

■. 開会挨拶

1. 志茂まちづくり協議会会長 挨拶

役員の任期満了により、新会長に酒井会長を選任。酒井新会長より挨拶。

2. 事務連絡

事務局挨拶、事務局メンバー紹介、および配布資料の確認。

3. 協議内容

《令和7年度に新設した区の助成制度について》

事務局より、令和7年度に新設した区の助成制度(狭あい道路等拡幅整備工事と、それに伴う助成制度)について説明。

■意見交換

参加者 :志茂地区は借地がかなり多くなっているが、誰が助成制度の申請者に該当し、条件はどのように設定しているのか。申請者は限定されるのか。

事務局 :狭あい道路等拡幅整備事業及び電柱移設に関する申請者の条件については、建築主・土地の所有権を持つ者・借地人が申請できる。ただし、申請者はその中の1人で良いが、関係者間で同意を得る必要がある。

参加者 :拡幅整備工事については北区が工事費を負担するが、助成制度において消費税は対象外と聞いている。その1割は誰が負担するのか。

事務局 :制度設計の段階でNTTと調整した結果、行為自体には消費税がかからないということになったが、実際に見積もりに消費税がある場合は、申請者に負担いただくことになる。

参加者 :後退部分やすみ切りに残された道路標識やカーブミラーは、警察との調整になるのか。

事務局 :区道であればカーブミラーは北区、標識はものにより北区または警察となる。すみ切り整備の助成金1か所12万円については、当該行為に対する一律の助成とさせていただいている。

参加者 :敷地の高さに合わせてL型側溝を組んでいる隅切りと、しっかり道路面に合わせている

隅切りにはどのような違いがあるのか。仕様は違うと思うが、どちらを使用しても良いのか。

事務局 :敷地との境目にある隅切りの背の部分は、原則コンクリート製のL型側溝でできており、底辺部分は縁石でできている。通常、道路の側溝部分の高さは、排水条件に着目して決めており、原則10cmとなる。隅切り等部分的に高さを5cm程度に下げているところもあるが、立会時、道路を実際に築造する区内の部署において、高さ調整は相談いただければと思う。

参加者 :区の要綱では限界があると思うので、区が土地所有者に介入できるよう条例化を検討する必要があると思う。私道の標識や電柱の折衝は土地所有者がやらなければならないケースがあるため、助成金が出たとしても面倒になって放置されてしまうのではないかと。豊島区の条例を参考としていただければと思う。

事務局 :今後もこういった条例化などを検討していく時期は来ると思うが、本日いただいた意見を踏まえて、より良い狭あい道路の解消方策を区の担当課で検討していきたい。本日は、意見を受け止めるところにとどめさせていただく。

《今年度の活動内容と事業の進捗報告等について》

事務局より、今年度の活動内容と事業の進捗報告等について説明。

■意見交換

参加者 :無電柱化事業について私は当初の計画段階から関わっているが、当初から実施不可であると感じていた。既設の下水管があることは、図面から事前に読み取れたのではないかと。これまでの調査費はどれくらいかかったのか。また、不燃化特区の助成は今年度限りの締め切り日が1月30日になるのか。全体の助成期限も合わせて教えていただきたい。

事務局 :無電柱化事業は実現が難しい場所である中チャレンジさせていただいたが、実現できず申し訳なく思う。なお、調査費について、本日回答できない。不燃化特区については、東京都の防災都市づくり推進計画に基づいて進めているが、延伸の手続きを行い、承認されれば延伸される。現時点では、令和8年3月31日に制度が終了するので、その申請を受けるための期限が令和8年1月30日となる。

参加者 :不燃領域率の目標値70%を志茂一丁目と三丁目が達成しているが、東京都の判断で志茂一丁目と三丁目が不燃化特区の対象外になる可能性はあるのか。

事務局 :志茂地区一体で考えているので、町丁目を一部除外することはないと考える。また、不燃化特区には岩淵地区も含まれている。

参加者 :岩淵地区の不燃領域率はどの程度か。

事務局 :約54.9%である。

参加者 :現時点で区として制度の延伸は確約できない状況だと思うが、仮に延伸するとした場合、助成内容は今のものを継続するのか。

事務局 :東京都としては更なる取り組みの強化を方針として示しているため、延伸した場合は既存

の助成内容に何かかしら追加される形になると思う。

参加者 : 建築費が高騰している中で、今まで通りの助成金の金額では以前助成を受けて建て替えた方よりも今建て替える方が、自己負担額が大きくなるといった問題がある。その点を踏まえると、自己負担額の割合を以前と同様の状態に近づける必要があると思うが、区の方で東京都に改善できないか働きかけているのか。また、除却は木造の金額になるのか。志茂地区でも昔は木造が多かったが今は RC 構造や鉄骨の建物も増えているので、構造により金額を増やしてもらえないか。

事務局 : 金額については区が定めている。ご意見として受け止める。

参加者 : 無電柱化事業については、変圧器を置く場所を譲っていただきたいと区と沿道住民で調整していただいていたと思うが、中止となり、その辺りのアナウンスも充分だったのか。

事務局 : 報告会を開くなど、沿道商店街の方等にお伝えしている。

参加者 : 無電柱化事業の工事案内については、商店街の方に協力していただいて歩行者天国の看板の裏側にスケジュール等を書いた紙を貼っていただくのは良いと思うが、文字が小さく、まじまじと見ないと内容がわからない。端的に一目で分かるようなものにしていただきたい。また、第 65 号のまちづくりニュースに無電柱化の話が記載されていない。今これからどのような工事がスタートし、どの段階まで来ているのかということをもっと分かりやすく周知していただきたいと思う。

事務局 : いただいたご意見を踏まえて今後検討していく。

参加者 : 国道 122 号線の無電柱化工事の関係で、志茂駅周辺の駐輪場スペースを小柳公園へ移している。国道 122 号線の歩道は非常に狭いので、無電柱化工事終了後も小柳公園周辺に北区の駐輪場を設置していただきたい。

参加者 : ハザードマップを見たときに、洪水になってから水が引くまでに時間がかかると思う。それまでの給水ステーションなどの情報も、ここに入れてもらった方が良い。

事務局 : いただいたご要望は、庁内で共有させていただく。



当日の様子

以上